

資料4 新制度施行に当たってのユーザー理解促進等 に向けた取り組みについて

令和5年4月5日

- 被害者への情報提供の強化、自動車ユーザーの理解促進を図る観点から2月3日に国交省ウェブサイト内に特設サイトを開設。
- 3月1日からコンテンツを更に拡充して公開、関係機関にも積極的なバナー貼付等の協力を依頼。

制度改正・サイトの集中的周知

チラシの配布

保険会社・共済組合等に
約600万枚
配布

SNS等への広告

Twitter広告
約2000万回*
表示

バナー広告

Yahoo! 等の大手ポータル掲載
関係省庁、関係団体等に
御協力頂きバナーを貼付

QRコード
クリック遷移

ポータルサイトの設置

最初にアクセスするページ

令和5年4月から
自賠責保険・共済に
新たな賦課金を導入します。

自賠責保険・共済制度とは？

- 自賠責保険・共済とは？
- 自動車事故対策機構 ナスバとは？
- 保険・共済ではカバーされない分野の救済とは？
- 被害者支援の取り組みとは？
- 事故防止の取り組みとは？
- 自賠責保険・共済の4つの役割とは？
- 自賠責保険・共済の財源と推移は？
- 制度改正の背景・課題は？
- よくある質問とは？

さらに深い理解につながる発信

「支える」被害者の支援

- 療養施設の設置・運営による重度後遺障害者への援護
- 自動車事故が原因で、介護が必要になった方への介護料の支給
- 自動車事故により死または重度の後遺障害が残った方の中学校卒業までのお子様を対象に、育成費金の無利子貸付
- 友の会の運営・家庭相談による交通遺児等への援護

ナスバは、自動車事故により重度後遺障害者となってしまった方、及びそのご家族、ご遺族のお子様に対して、さまざまな支援を行っています。

【財源と使途の関係イメージ（金額は自家用乗用自動車（1年契約）の場合）】

現在	改正後
自賠責保険料・共済掛金 (12,694円)	自賠責保険料・共済掛金 (11,371円)
賦課金 (18円)	新設 賦課金 (4円) + 新設 賦課金 (125円)
積立金	積立金
取崩し + 運用益	取崩し + 運用益
一般会計の繰戻し	一般会計の繰戻し

役割① 事故が発生した際に、保険会社・組合が支払う保険金・共済金

役割② ひき出し、療養施設、遺族による被害者を救済

役割③ 被害者支援（療養施設の運営、介護料支給等）

役割④ 事故防止対策（先進安全自動車の導入支援等）

※自賠責保険料・共済掛金は、毎年確認が行われます。

等

自動車ユーザーへの直接的なアプローチを図る観点から、

- 高速道路SA等やガソリンスタンド等のドライバーが利用する場面で集中的に広報を実施。
- 保険業界の協力を得た自賠責保険・共済の契約時(新車購入時・車検時等)のチラシ配布。

SA/PAでの広報・ガソリンスタンドでの広報

東名・新東名高速道路

ガソリンスタンド



駿河湾沼津SA



海老名SA



自賠責保険・共済契約時のチラシの配布



自賠責保険料は、あなたのおおむね収入に、自動車事故補償に
あわせて、その家族・遺族の方々の支援にまわります。
損害事故発生時の補償が迅速であること、2025年10月の自賠責保険料
引上げを軽減する仕組みは、あなたの生活をより安心なものにします。

あなたの自賠責保険料が、交通社会に寄り添う動きをみせている。

- 自賠責保険料が、あなたの収入に合わせた補償額に引き上げられることにより、あなたの生活をより安心なものにします。
- 自賠責保険料が、あなたの収入に合わせた補償額に引き上げられることにより、あなたの生活をより安心なものにします。

国土交通省 F&A 保険 共済

● 重度後遺障害の専門病院運営	
● 重度後遺障害の方への介護料支給	
● 「介護者なまね」のサポート	
● 後遺障害の方への社会復帰の促進	
● 交通遺児の支援	
● 自動車事故防止対策	

被害者支援対策や事故防止対策、今般の制度改正等について
わかりやすい紹介とポータルサイトに誘引するチラシの配布
を日本損保協会をはじめとした、保険・共済関係団体
のご協力をいただき、順次配布開始済（令和5年2月下旬以降）

- 令和4年度補正予算を活用し、SNSやTV・ラジオ情報番組等に集中的に全ての年代層に対して露出。
- 関係団体の活動についても、新制度施行前にメディアで積極的な報道。

【SNSやマスメディアを活用した周知】
SNS(Twitter)

**SNS広告の例
(Twitter)**

・代表的SNSの
Twitter, Facebook
Instagram, Youtube
において広報活動を実施
数千万単位のPVを獲得

・Google、Yahoo!で検索
ワード連動型広告を実施

TV・ラジオ・雑誌媒体等

・全47都道府県において、地元TV局やラジオ番組の情報番組
で国土交通省からのお知らせとして制度改正を周知

・国交省職員のTV出演やナスバ療護センターへの取材により
被害者支援や事故防止対策、今般の制度改正の周知を徹底

・JAF MATE onlineや日経BP等の雑誌媒体でも記事掲載

【その他メディアを通じた関連報道】
ナスバ(NASVA)
**令和5年3月12日
放送**

(出典)BS-テレビ東京

BS-テレビ東京
「SDGsが変える
ミライ」
でナスバの特集
(介護料受給者へ
のインタビュー等)
が放映

交通事故被害者ノート
**令和5年2月24日
報道**

(出典)NHKニュース

「交通事故被害者
ノート」の作成御礼
の大臣表敬、周知
要望活動について
報道各社が被害者
ノートと合わせて
報道

- ウェブコンテンツについては、よりわかりやすく使いやすいサイトになるよう今後も引き続き見直しを図る。

【紹介したサイトのURL】

自賠償制度を周知する特設サイト

【令和5年2月に開設した改正を周知する特設サイト】

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/jibaiseki/>



← 特設サイトへのリンクはこちら

【従来からの自賠償ポータル（今後改修予定）】

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/04relief/index.html>

交通事故被害者ノートのダウンロードサイト

【国交省のウェブサイト】

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidoshajiko.html>

【ナスバのウェブサイト】

https://www.nasva.go.jp/sasaeru/car_accident.html